

取 扱 基 準

名 称	古町地区空き店舗活用事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	古町地区の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街との関わりに意欲があり、事業の継続性が認められる者を対象とし、古町地区の賑わい・集客に寄与する空き店舗活用を支援する補助金。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助制度活用事業者が、年間4件以上。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	店舗賃借料、改装費、備品購入費、クラウドファンディング組成手数料。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助率：2分の1以内 限度額：賃借料 100万円（1年間） その他 400万円（賃借料以外）
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 6年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 活用事業者ごとに新潟市の補助金を活用した旨を表示。
	〔媒体〕 事業報告書、ホームページ、店舗広告等。
担当部署	経済部 商業振興課 商業グループ 電 話 025-226-1633（直通） e-mail shogyo@city.niigata.lg.jp